

## 市民交流センター地下温水プールの利用時間の一部変更について

### 1. 利用時間の変更について

・令和4年度から、市立小学校の水泳授業について、市民交流センター地下温水プール（以下、交流センタープール）での実施を予定しております。それに伴いまして、交流センタープールの利用時間を一部変更いたします。水泳授業の予定は次のとおりです。

- (1) 授業実施期間：令和4年6月から11月までのうち63日間（土・日・祝日除く）
- (2) 授業実施時間：9時30分から12時30分まで
- (3) 授業のスケジュール詳細は、令和4年度予算の成立後、ホームページ・交流センタープールのチラシ等の広報物により、周知を行う予定です。

### 2. 利用される方への影響

・授業の実施時間中、一般の方は交流センタープールのご利用ができず、授業終了後、準備が整い次第、順次ご案内いたします。

・通常閉館日にあたる第1・第3火曜日も授業日に充て、交流センタープールが利用できない時間を最小限にできるよう調整しておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 3. 小学校の水泳授業を交流センターで行うことになった経緯

・市教育委員会から、次のような状況が示され、市立小学校の水泳授業を、交流センタープールで実施することについて要望がありました。

- ①逗子小学校を除く4校のプールは耐用年数を経過しており、補修をしながら使用してきましたが、補修による使用も限界が近づいています。令和3年には池子小学校のプールが破損したため、急遽、第一運動公園プールで授業を行いました。
- ②今後も各小学校でプールを維持する場合、通常のランニングコストのほか、1校につき1億円以上の整備費用が見込まれます。
- ③各小学校のプールの使用日数は年間約2週間であり、各小学校でプールを維持することの費用対効果が課題となっています。
- ④交流センタープールを活用できれば、天候に左右されずに授業の実施が可能となります。

市としては、市教育委員会からの要望を受け、検討を行った結果、各小学校のプールの再整備に予算を使うのではなく、校舎整備やその他の教育施策に充てるのが妥当であると総合的に判断いたしました。現在、令和4年度予算案を市議会に提出しており、審査をいただく予定です。

### 4. 今後の水泳授業の方針

- (1) 各小学校のプールの整備のための修繕・工事は行いません。
- (2) 各小学校から市民交流センターへは、借り上げバスで移動します。